

会議概要

会議の名称	第5回佐倉市上下水道ビジョンの策定及び料金等の在り方に関する懇話会
開催日時	平成27年11月10日(火) 午後2時30分から午後4時30分
開催場所	ミレニアムセンター佐倉 第3、4会議室
出席委員	三枝康雄委員（会長）、上田節子委員（副会長）、松井強委員、宮田年康委員、柳川由美子委員、山内久委員
事務局	立田上下水道部長、小川事業管理課長、古作事業管理課主幹、小川事業管理課副主幹、栗原事業管理課副主幹、前田事業管理課副主幹、松田事業管理課主事、豊田下水道課主幹
会議次第	1. 開会 2. 議事 ・佐倉市上下水道ビジョン - 原案 - について 3. その他
配布資料	第5回懇話会次第 議題説明資料：佐倉市上下水道ビジョン - 原案 -
会議の公開又は非公開	公開（傍聴者3名）

佐倉市上下水道ビジョンの策定及び料金等の在り方に関する懇話会 要録

発言者	会議のてん末・概要
会長	<p>1. 開会 (略)</p> <p>2. 議事 議題 (1) 「佐倉市上下水道ビジョン - 原案 - 」について事務局からの説明をお願いする。</p>
事務局	<p>議題 (1) 「佐倉市上下水道ビジョン - 原案 - 」の第1章～第3章 (ビジョン原案の全体構成) について説明。</p>
会長	<p>事務局の説明に対し、各委員の質問、意見を順にいただきたい。</p>
委員	<p>資料 2 頁の 1-3.計画期間の下から 4 行目に「平成 27 年 10 月に作成された佐倉市人口ビジョン」とあるが、この点を図表 (ビジョンの計画期間) に落とし込むとどのように反映されることになるのか。</p>
事務局	<p>資料 2 頁の図表 (ビジョンの計画期間) は、佐倉市上下水道ビジョンの上位計画として位置付けられる佐倉市第 4 次総合計画を記載している。そのため、「佐倉市人口ビジョン」や「佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、図表には記載していない。人口ビジョンについては、上下水道ビジョンとも関わりがあるので、これら計画の成果により、人口変動などの影響が判明した時点で上下水道ビジョンに反映させることを想定している。</p>
委員	<p>霞ヶ浦導水の完成時期はいつ頃になりそうか。</p>
事務局	<p>霞ヶ浦導水については、報道では、係争中のため本体工事は中止されている。具体的には、那珂川河口の地元漁協から工事の差し止め訴訟を起こされた。平成 27 年 7 月に地方裁判所から工事続行の判決が下されたが、その後に東京高裁に控訴されている状況である。工事が開始されれば 7、8 年後には完成する予定であると聞いている。このように霞ヶ浦導水の完成時期が不透明であるため、財政推計では平成 31 年度の八ツ場ダムの完成のみを見込んで受水費を推計している。</p>
委員	<p>平成 31 年度完成予定の八ツ場ダムに加えて霞ヶ浦導水も完成した場合、</p>

	現状見込んでいるよりもさらに多く受水費が増加することとなるのか。
事務局	その通りである。
委員	資料 4 頁の図表（佐倉市水道事業における取水から給水までの流れ）において、浄水場が配水池まで含むものと表記されている。通常は浄水場と配水池は別の施設と考えられるがどうか。
事務局	佐倉市においては浄水場の中に配水池があるため、このような表記になっている。佐倉市では、浄水場から直接各家庭に配水される仕組みとなっている。
会長	佐倉市上下水道ビジョン原案の構成としては、策定趣旨等を記載した後に沿革・概要、課題を水道事業と下水道事業で並列して整理する構成となっており、非常にわかりやすいように感じられる。ただ、部分的には資料 16 頁に記述のある受贈財産評価額の表現など上下水道事業に馴染みの無い市民にはわかりにくいと思われる点もあるがいかがか。
委員	受贈財産評価額については、懇話会に出席し、説明を受けている委員は理解できている。上下水道事業に馴染みの無い市民が理解するのはなかなか難しいが、佐倉市下水道事業の特有の課題であり、必要な記載と考える。総括原価の中に受贈財産評価額をどのように含めるかは悩ましい点である。
会長	資料 3 頁の図表（佐倉市水道事業の概要）において、現在給水人口を常住人口で除して普及率を算出しているが、行政区域内人口ではなく常住人口を用いる方法は一般的なのか。
事務局	普及率を算出する場合、総務省では行政区域内人口を用いているが、厚生労働省では常住人口を用いている。どちらかといえば行政区域内人口を用いるのが一般的であるが、水道事業を管轄している厚生労働省で用いられている方法に着目することも重要であると考えて併記した。
会長	資料 7 頁の図表（水道・下水道事業が抱える課題）の「4.浸水対策」の配色が分かりにくくなっているが、これは「下水道の課題」を意味していると理解してよいか。
事務局	浸水対策については下水道の課題であるとともに、災害・危機管理の課

	<p>題でもあると考え、両方の意味を併せ持たせた緑がかった色を用いている。ただし、最終デザインの段階では、ご指摘を踏まえてわかりやすい配色に修正する。</p>
会長	<p>それでは、次に議題（1）「佐倉市上下水道ビジョン - 原案 - 」の第4章について事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題（1）「佐倉市上下水道ビジョン - 原案 - 」の第4章について説明。</p>
会長	<p>事務局の説明に対し、各委員の質問、意見を順にいただきたい。</p>
委員	<p>資料 22 頁の図表（水道・下水道事業が抱える課題と基本施策の関連）の下部に「水道の課題」、「下水道の課題」の凡例が表示されているが、「2. 水源と水質の確保」は水道の課題、「3. 公共用水域の水質保全」は下水道の課題として、適用されるのか。凡例の適用の仕方がわかりづらい。また、課題の順序がバラバラに掲載されている点も気になった。</p>
事務局	<p>資料 22 頁の図表の左下の凡例は、まず水道、下水道、個別の課題を整理し、その下の凡例で水道、下水道共通の課題を色別に整理したものである。課題については、＜基本施策＞の順番に合わせて、＜課題＞を並べ替えたため、＜課題＞の順序がバラバラにならざるを得なかった。</p>
委員	<p>先ほどの7項の図表も同様だが、水道、下水道の課題と共通の課題の色使いがわかりづらい。浸水対策の色使いもわかりづらい。</p>
委員	<p>浸水対策については、下水道の課題であるとともに、災害面での課題である。しかし、基本は下水道であることから、7 頁の図表も同様だが「下水道の課題」のみに分類したほうが、わかりやすいのではないか。</p>
事務局	<p>図表や色使いなどについては、先ほど申し上げた通り、最終的なデザイン作業の中で、わかりやすいものに工夫させていただく。</p>
委員	<p>資料 18 頁の図表（水循環イメージ）では水循環の仕組みが図示化されているが、汚水のみが循環する表記（水源⇒浄水場⇒家庭⇒污水处理場⇒海）となっているので、雨水の循環も追記した方がよいのではないか。</p>
事務局	<p>ご指摘の点については、雨水の循環もイメージできるよう図表を工夫する。</p>

委員	資料 18 頁の図表（水循環イメージ）において、配水池から貯水槽に入って家庭に行くように表示されているが、配水池から配水管を通して直接家庭に届けられることが一般的ではないか。そのため、直接家庭に配水される表記も必要となるのではないか。また、資料 18 頁の（2）強靱－強靱な水道・下水道施設の確保－の最後の行に記載のある「施設規模の最適化」の基本方針は、「強靱」ではなく「経営」に分類されるのではないか。
事務局	「施設規模の最適化」については、前回の懇話会での委員のご指摘を踏まえて事務局内部で検討した。ただし、施設のダウンサイジングは、ハード面の取組であるとともに、更新や耐震化工事と一体的に実施するため、その点を重視して「強靱」に分類した。
委員	資料 21 頁の図表（上下水道ビジョン）の施策体系の基本方針 2.強靱の（2）下水道施設の更新・耐震化に iii.計画的な耐震化の促進とあるが、同様の取組が（1）水道施設の更新・耐震化の項目にあってもよいのではないか。
事務局	水道事業においては耐震化計画が既に策定されているが、下水道事業においてはそのような計画が策定されていない。そのため、下水道事業においてもこれから耐震化計画などの総合的な計画を策定していくことを目指すという意図で設けた取組項目である。
委員	そのような意図があるのであれば、水道事業においては、「耐震化計画の着実の推進」などの表記に修正して追記してみてもどうか。
委員	資料 32 頁の注 1 によると、上下水道ビジョンの成果指標である公共下水道長寿命化計画進捗率は平成 26 年度末で 2%にとどまるのにもかかわらず、平成 42 年度末に 100%と目標設定されているが、実現は可能であるか考えるのか。
事務局	確かに高い目標設定ではあるが、現在の長寿命化計画ではこうした目標をもっており、平成 42 年度末での 100%を達成したいと考えている。ただし、資金面との兼ね合いなど課題も認識しており、そうした面での課題の解決を含め、達成に向けて努力していきたい。
事務局	実施計画を 4 年ごとに見直すので、その中で、職員数や予算などを含め、評価を行い、事業の進ちよく管理をしていきたいと考えている。

委員	資料 21 頁の図表（上下水道ビジョン）の施策体系の基本方針 4.経営の（1）経営基盤の強化に iii.資産管理の最適化とあるが、「iii.適切な資産管理」などの表現に修正したほうがよいのではないか。
事務局	ご指摘を踏まえ対応いたします。
会長	基本理念についてはインパクトに欠ける印象を受けるものの、理念は抽象的な表現にならざるを得ないことを勘案すると、これでよいのではないかと考えられる。ただし、基本理念の説明についてはわかりやすく追記したほうがよい。資料 20 頁の 4.経営のビジョン成果指標に単年度の料金（使用料）収入の 1/2 程度の現預金残高の確保と記載されているが、経営的にはこのような成果指標の設定はあまりみたことがないが、この点はどうか。
委員	通常、企業債残高や経費回収率などが成果指標に設定されるのではないかと。佐倉市の場合、企業会計導入前の現金会計時代の指標を見てみると、指標的には、Aランクに属する団体である。具体的には、経費回収率や水洗化率なども良好であり、かつ起債も少なく、全体的には、成績がよい団体である。これまでは、受贈財産が多く初期投資が少ないことで、今までまでは事業運営が可能であった。しかし、地方公営企業法を適用し、新たな会計制度になった現在では、長期前受金戻入が入ってきたことや内部留保が少ないことなど、新たに増えてきた要素もあり、その前後で経営成績が異なってくる点は注意しなければならない。その上で、今後更新投資の増加が見込まれる中、現行の料金（使用料）体系を維持した場合には、更新財源の確保が難しいことが想定されるため、その点を考慮して成果指標も設定していく必要があるのではないか。
事務局	確かに単年度の料金（使用料）収入の 1/2 程度の現預金残高の確保という指標は一般的ではないかもしれない。事務局内部での検討の中では、その他に経常収支率や経費回収率などが指標の候補に挙げた。経費回収率についてみると、水道事業では現状 100%を下回っている。ただし、不足分を加入金（営業外収益）で賄っているため、最終的には黒字を達成している。一方、下水道事業においては水道事業と統計処理におけるルールが異なっており、減価償却費から長期前受金戻入益が除かれている。そのために、費用が過少に計上されているゆえ、経費回収率が 100%を超えている。このように水道事業と下水道事業で経費回収率の意味合いが異なっていることもあり、経費回収率を成果指標に設定せず、持続経営に必要不可欠な現預金残高を指標とさせていただいた。

委員	資料 28 頁の (4) 環境対策の推進において、意識啓発を進める旨の文言が導入文と項目内の文で重複している印象を受けるが、統一するなど工夫する必要があるのではないか。
事務局	ご指摘の通り、総括的な取組と具体的な施策で記載内容に重複が生じているので、この点については、表現を修正して対応させていただく。
委員	資料 35 頁の 5.3.危機管理の中でソフト対策を重点的に進めるとあるが、取組主体は市職員になるのか。職員数が減少傾向にある中で、市でこのような取組を行う余力はあるのか。
事務局	危機管理のソフト対策の実施に当たっては災害対策に向けた様々な準備が必要となってくる。市民防災訓練が活発化している中、上下水道部だけの職員でどこまでやれるかが問題となってくる。上下水道事業のみで大規模な訓練を特別に実施することは難しいものと考えられるが、今後どのような形で実施していくことがの望ましいのか、検討していきたい。
委員	災害時は市職員のみでは手が回らないものと想定されるため、市民等の協力も促していく必要があるのではないか。
事務局	市の防災担当が各地域に赴いて、災害時の水のストックや仮設トイレの組み立てなどの説明を実施しているので、上下水道部もそれと連携した訓練も考えられる。また市民との協力という観点では、小学生の浄水場見学や市民向けの見学会などにおいても、防災意識を高める要素を取り入れて、意識の向上に取り組みたいと考えている。
事務局	先ほどダウンサイジングに係わる「施設規模の最適化」が属する基本方針は、「強靱」ではなく「経営」ではないか、とのご意見があったが、経営と強靱の双方に入れる方向性はありえないか。
委員	経営と強靱の双方に入れてもよいのではないかと考えられる。
会長	資料 20 頁の 4.経営のビジョン成果指標に単年度の料金（使用料）収入の 1/2 程度の現預金残高の確保が挙げられているが、現金預金については、その時の状況や要因によって増減はあり得るものなので、懇話会での議論を踏まえて他の成果指標についても検討していただきたい。
事務局	成果指標の選定に当たっては住民からの理解の得やすさが重要となるた

	め、その観点から再検討してみる。
会長	<p>それでは、ここで休憩に入らせていただく。再開後に佐倉市上下水道ビジョン原案の続きの説明を行う。</p> <p>(休憩)</p>
会長	議題 (1)「佐倉市上下水道ビジョン - 原案 -」の第 5 章について事務局からの説明をお願いします。
事務局	議題 (1)「佐倉市上下水道ビジョン - 原案 -」の第 5 章について説明。
会長	事務局の説明に対し、各委員の質問、意見を順にいただきたいが、その前に原案の 7 章の参考資料に記述されている経営戦略への対応とは、どういう意味なのか教えていただきたい。
事務局	経営戦略については、総務省の要請に基づいて全国の上下水道事業体が策定することを推奨されている。佐倉市においては上下水道ビジョンの内容を基に経営戦略を策定することを想定している。このことから、本ビジョンを踏まえ経営戦略を策定する場合、こうした形が想定される、という意味で、本ビジョンに「経営戦略への対応」として参考資料でつけさせていただいた。
委員	ということは、上下水道ビジョンの成果指標が変われば、経営戦略の成果指標も変わることを意味するのか。
事務局	その通りである。
委員	過去の懇話会の中で将来の更新費用についての説明はあったか。
事務局	第 1 回懇話会において、上下水道事業における今後の更新投資として見込まれる費用について説明している。
委員	更新費用には長寿命化計画に係る費用も加味されているのか。
事務局	長寿命化計画に係る費用についても加味している。
委員	全体的に上下水道事業関連で想定されうる施策が網羅されている印象を受ける。様々な施策が示されており、全施策を実施することに懸念もある。

	<p>コンセッションについては、未知の点も多いため、実現に当たってのハードルも高いのではないかと考えている。現在の記述では、コンセッションを進めるように受け止められる可能性があるため、その前に、佐倉市はせっきく水道と下水道が一つになったのだから、まずは上下水道一体での事業運営を進め、公営を維持していく点を前提にして、その上で、官民連携を検討するという表現としたほうがよいのではないかと考えている。</p>
事務局	<p>水道についていえば、コンセッションの前にまず広域化について検討する必要があるのではないかと考えている。広域化から始まってコンセッションへの流れが出てくるのではないかと考えている。そのあたりについてはどこまで実施可能であるか整理する必要があるものと考えている。</p>
委員	<p>資料 43 頁に「連携による経営改善」とあるが、この部分だけ見ると将来の方向性として実現に向けた取組が進んでいるかのような誤った印象を市民に与えるのではないかと考えている。</p>
事務局	<p>「連携による経営改善」については、現時点で佐倉市においては、コンセッションなどの導入予定はないので、まずは、佐倉市の上下水道として効率的な経営に努め、その上で連携手法の情報収集や調査研究を進めていく趣旨の表現に修正する。</p>
委員	<p>資料 38 頁の総括原価主義の説明書きで“給水収益（下水道使用料収入）”と記載しているが、括弧書きではなく給水収益と下水道使用料収入は併記すべきである。なお、地方公営企業法上の概念では経営に不可欠な資産を維持するための財源等を事業報酬と定義付けている。電気事業などでは、総括原価における事業報酬という言い方をしているが、日本水道協会の水道料金算定要領では、資産維持費という表現を用いている。</p>
委員	<p>地方公営企業法の概念では、効率的な経営の基に利益を認めるべきとして、事業報酬とされている。水道、下水道は大きなインフラ産業であり、設備投資や更新に大きな費用がかかることから、資産維持費という表現でもよいのではないかと考えている。この資産維持費については、下水道の基本的な使用料の考え方には、まだ記載されていない。水道の方は、3%とされているが、下水道の方は現状定められていない。ただし、資産維持費を否定しているのではなく、議論が始まったところである。呼び方については、下水道の方でも資産維持費と呼んでいる。</p>
委員	<p>資料 23 頁の i .水道水の安全確保の主な取組内容の「直結給水の拡大」</p>

	<p>の説明における「浄水場から送られてきた」との文言を「配水地から送られてきた」に修正したほうがよいのではないか。</p>
委員	<p>同じく資料 23 項で「直結給水の拡大検討」とあるが、現状佐倉市はどのような状況か。</p>
事務局	<p>現状 3 階以上は直結給水を認めていない。</p>
委員	<p>ならば「直結給水の拡大検討」ではなく、「直結給水の導入可能性検討」に修正したほうがよいのではないか。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり修正する。</p>
副会長	<p>直結給水の導入により収入は増加するのか。また、導入によってどのようなメリットがあるのか。</p>
事務局	<p>収入は変動しないが、貯水槽を設けなければ、(貯水槽から宅内の管理は所有者となる) 蛇口まで水道事業の管理となり水質面で、お客様にメリットがあると考えます。</p>
事務局	<p>細かな点であるが、濁水が発生し、それが受水槽に入ってしまった場合、濁水の排出や清掃などが水道の負担となるため、その負担が無くなることや職員の現場確認の負担が減ることも、水道としてのメリットとして挙げられる。しかし、経営全般に影響を与えるレベルではない。</p>
委員	<p>直結給水については、利用者としての市民側の視点に立つと、直結給水を導入するに当たって宅内の改造もあるため、手間を要する上に改造費もかかることとなる。</p>
委員	<p>資料 32 頁の i. 下水道管の更新・耐震化に「硫化水素による下水道管の破損事故の発生」とあるが、現状では破損事故を防止するための改良などはされていないのか。</p>
委員	<p>下水道法が今年の 5 月改正され、下水道管の維持管理の基準が策定される予定である。特にこうした破損の激しい箇所については、この基準に沿って更新がされていくことになると思う。</p>
事務局	<p>硫化水素による破損事故については、流域関連での汚水が集まりやすい</p>

	箇所が陥没事故が発生していることから、早急に対応する必要があると考えている。
会長	資料 45 頁のマネジメントサイクルの PDCA については、第三者を入れて回すことではなく、市が実施主体となって評価、見直しを図っていくことを想定しているのか。
事務局	その通りである。
会長	資料 41 頁の (2) お客様とのコミュニケーションの推進は、危機管理にも関わってくるのではないかと。危機管理についてのコミュニケーションもこの項で、色合いを出す文言を追記することが望ましいのではないかと。
会長	今回各委員から様々な意見を頂戴したが、基本的な方向性としては、今回事務局から提出された原案を基に進めていくということによいか。
委員	(了承)
会長	それでは、各委員の賛同を得られたので、本原案を基に事務を進めさせていただく。最後に、「3.その他」について事務局からお願いする。
事務局	第6回懇話会については、12月22日（火）の14時30分より開催予定である。会場については、これまでの場所にもどって、佐倉市役所議会棟2階、第4委員会室にて開催させていただく。
会長	それでは、これで本日の会議を終了する。